

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 6 年度第 1 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
2. 開 催 日 時	令和 6 年 6 月 11 日（火） 午後 2 時 00 分から（終了予定は午後 4 時 00 分）
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟 第 3・4 委員会室
4. 出席者氏名	委員：深井委員、川口委員、岡本委員、酒井委員、山下委員、小笠原委員、阪井委員 事務局 川上経営企画課長、小川政策経営担当主幹、西山政策経営係長、長井政策経営係員、明和町まちづくり戦略課職員、多気町企画調整課職員、大台町企画課職員
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市企画振興部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・議事録は別紙のとおり

令和 6 年度第 1 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

日 時 令和 6 年 6 月 11 日（火曜日）14 時 00 分～16 時 00 分

場 所 松阪市役所 議会棟 2 階 第 3・第 4 委員会室

出席者 深井委員、川口委員、岡本委員、酒井委員、山下委員、小笠原委員、阪井委員
事務局 川上経営企課長、小川政策経営担当主幹、西山政策経営係長、長井政策経営係員、
多気町企画調整課職員、明和町まちづくり戦略課職員、大台町戦略企画課職員
傍聴者 0 人

事 項

1. 協議事項

(1) 現行の松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況について

(2) 第 2 次共生ビジョンの総括について

2. その他

【議事録】

(14 時 00 分開始)

事務局)

定刻となりましたので、ただ今より、令和 6 年度第 1 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいなか、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず始めに、お配りさせていただいております、本日の資料の確認をお願いします。

・ 事項書

・ 第 2 次松阪地域定住自立圏共生ビジョン 令和 5 年度 事業報告書

・ 連携項目に係る基本目標

・ 各政策分野における事業別目標

・ 第 2 次松阪地域定住自立圏共生ビジョンの総括

・ 第 2 次松阪地域定住自立圏共生ビジョン

になります。

もし不足がございましたら、お申し出ください。

では、始めに皆さまにお知らせいたします。本会議は原則公開するものとし、会議録作成のために、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

ビジョン懇談会に先立ちましてまず、委員の交代について報告させていただきます。

三重県松阪地域防災総合事務所の三浦委員が異動により、同じく三重県松阪地域防災総合事務所の野村 宏（のむら ひろし）様に交代されます。

なお、委員の任期につきましては、松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第 4 条により、本日 6 月 11 日から三浦委員の残任期間である令和 7 年 3 月 31 日までとなります。

本日は坂東委員、福本委員、成岡委員、福本委員、平岡委員、野村委員から欠席の連絡をいただいております、渡邊委員は所要により会議の途中からご参加いただけると伺っております。

設置要綱 6 条の規定の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

では、続きまして、議事に入りたいと思います。設置要綱第 6 条の規定により、この後の進行につきましては、深井会長をお願いをさせていただきます。

深井会長、よろしくお願いいたします。

会長)

会長として議長を務めさせていただきます。今年度も、引き続き、委員のみなさまには積極的なご発言と会の運営に対するご協力をよろしくお願いいたします。なお、本日の会議終了時間は午後 4 時とします。

では、事項書に基づき、進めさせていただきます。まずは協議事項 1「第 2 次松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況」についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局)

失礼いたします。

本日の懇談会におきましては、各取組の昨年度の実績をご報告させていただきます。報告の内容を受けまして、委員様からの質問に対しましては、事務局にて事前に担当者から聴取している内容については、回答させていただきますが、何分お答えできることに限りがありますので、不明な点に関しましては、次回懇談会にて説明させていただきます。それでは、第 2 次松阪圏域定住自立圏共生ビジョンの令和 6 年度の進捗報告をさせていただきます。

だきたいと思います。

初めに、お手元の進捗報告書の1ページをご覧ください。

こちらが定住自立圏形成協定に基づき、推進する具体的取組の体系図となっております。

三つの政策分野がありまして、

- ・生活機能の強化に係る政策分野
- ・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- ・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

に分かれております。

その下に17個の連携項目がありまして、さらにその下に24個の連携事業が位置付けられております。

2ページ目をご覧くださいよろしいでしょうか。

こちらが、連携項目に係る基本目標の実績及びその進捗率となっております。

この連携項目の下に位置づく連携事業に係る実績につきましては、4ページ以降に記載させていただきます。

ただ、時間にも限りがございますので、基本的にはこの連携項目に係る進捗についてご報告をさせていただきます。

必要に応じて各連携事業の実績について触れさせていただくという形で進めさせていただきます。

それでは、2ページの「Ⅰ. 生活機能を強化に係る政策分野 1. 医療（1）救急医療の推進」から報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、一次・二次救急医療施設の開設、受け入れ日数の維持を基本目標としております。

最初の欄に、「方向」という項目があると思いますが、そこに「維持」と書かれておりますように、ここでは数値の維持を目標にしております。

つきましては、計画期間の5年間目標値を維持することにより100%の進捗率とし、年度ごとに目標値を維持できた場合は20%の進捗率を加算していくというような形にさせていただきます。

こちらの連携項目につきましては、令和5年度の実績も目標値を達成しており、前年度と合わせて80%の進捗となり、進捗状況に問題はないと考えております。

続きまして、（2）の健康づくり事業の充実に移りたいと思います。

こちらは、先ほどの「方向」の項目に、増加と記載があると思います。こちらは数値の維持ではなく、増加を進捗率の基準としております。増加と書かれている目標に関しては、目標値とビジョン策定時の現状値の差を分母として、年度の実績値と現状値の差を分子とした割合を進捗率としております。

こちらの連携項目では、基本目標としている「保健衛生業務研修会への圏域内の保健師の参加率」の数値が過年度より減少しております。

こちらにつきましては、担当課に確認させていただいたところ、令和５年度は保健師のメンタルヘルスについて研修を行いました。が、zoom 対応できない現地での体験研修があったため、参加率が低くなったとのことでした。

また、２回目の研修として、２回目は震災時の対応について研修予定で、こちらの参加率がほぼ 100%の予定でしたが、講師の方が能登半島地震の対応に派遣されたため中止となってしまった影響もあります。

今回開催できなかった震災時の対応についての研修については、令和 6 年度実施される予定とのことです。

次に進みまして、「２.福祉（１）児童福祉（子育て支援の充実）」となります。令和５年度につきましては、担当課に確認させていただいたところ、感染症対策を徹底し、利用者の受け入れ態勢を整えたことで、徐々にではあるものの、施設利用者数が戻ってきているとのことでした。

また、啓発チラシを商業施設等 30 箇所以上に設置し、周知に努めているとのことでした。

続きまして、「３.教育（１）生涯学習活動・人権教育の推進」というところをご覧ください。

こちらにつきましては、基本目標が「人権教育研修講座へ参加した小中高等学校の学校数」となっております。

研修を実施することはできたのですが、実績として、現状値との差がないので、進捗率は 0% となっております。

次ですが、「４.産業振興（１）企業間連携・誘致の推進」になります。こちらの基本目標は「企業立地件数（延べ）」となります。令和４年度の実績が 9 件となっておりまして、令和５年度はそこから 2 件が増加し、のべ数 11 件となった結果、進捗率も現時点で 91.7% となっており、順調な進捗であると考えられます。

続きまして、「４.産業振興（２）就労支援・雇用の促進」というところをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

この連携項目では、障がい者実雇用率を基本目標としており、現行の民間企業の法定障がい者雇用率である、2.3%というのが目標値となっております。こちらにつきましては、昨年度から実績値が上昇し、2.28%。全体の進捗率としては 96.3% となっております。

続きまして「４.産業振興（３）地域資源を活用した地場産品の振興」に移ります。こちらにつきましては、令和４年度の実績が 4 件となっていたところ、令和５年度の実績が 2 件と、前年度を下回る結果となりましたが、目標値としては達成しております。

令和５年度につきましては、東京都にて 1 市 3 町の物産展を開催し、特産品販売、試飲・試食を実施し PR を行ったほか、みえ松阪マラソンにて連携市町の特産品を使った特製うどんを相可高校食物調理科に依頼し提供していただきました。

続きまして、「５.環境（１）環境の保全」へと進みます。

こちらは、「圏域内の不法投棄件数」を基本目標としております。

令和 4 度の不法投棄件数が 135 件であったところ、令和 5 度について 107 件となっており 28 件減少しております。全体の進捗率は 91.6%となっております。

続きまして、「6. 防災（1）広域防災体制の整備」に移りたいと思います。

こちらにつきましては、「圏域の災害対応に加えて、支援、受援を考慮した図上訓練の継続実施」を基本目標としております。令和 4 度は、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で、広域図上訓練に関しては未実施となっておりますが、R5 年度は 3 年ぶりに開催されました。

続きまして、3 ページの「Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」に移りたいと思います。

初めに、「1. 地域公共交通（1）地域公共交通網の連携」となります。

こちらは「町域をまたぎコミュニティ交通の路線を利用した人数の増加」というのを基本目標としております。

令和 5 度の実績が 229 人となり、昨年度の実績を下回ったものの、目標値は達成しております。

続きまして、「2. 交通インフラの整備（1）道路網の整備」に移りたいと思います。こちらは圏域内の県管理道路の改良率の基本目標としておりまして、令和 5 年度におきましても、72.86%となり目標値を達成しましたのでご報告をさせていただきます。

続きまして「3. 地域内外の住民との交流移住促進（1）地域づくり団体の活性化」に移りたいと思います。

この連携項目につきましては、「圏域市町が地域づくり交流を目的に開催または参加募集等を行って行い催しや意見交換、調整会議への団体参加数の増加」というのを目標としております。

こちらについては、昨年度と同じく 2 団体と、進捗率が 0.9%です。新型コロナウイルス感染症が 5 類移行したものの、その影響は少なからずあり、対面での団体交流会等を開催することは難しかったとのことで、オンライン講座の開設等オンライン上での取組にも注力し、参集が難しい中でも交流の促進に努めたとのことでした。

今年度の取組については、インターネットメディアを活用し、スムーズな情報提供に努めるほか、令和 3 年度以降開催できていない圏域市町での意見交換・調整会議を再開し、圏域市町における担当者間の関係の再構築を図る予定です。

続きまして、「（2）移住・関係人口の増加（移住促進）」をご覧ください。こちらについては、「圏域内市町の施策を利用し、県外から圏域に移住した者の数」の増加というのを目標値としております。

令和 5 年度の実績については、前年度より 14 名減少しましたが、目標値を上回っております。各自治体の内訳といたしましては、松阪市が 36 人、多気町が 12 人、明和町が 2 人、大台町が 5 人となっております。（※昨年度は松阪市 45 件、多気町 8 件、明和町 4 件、大台

町 12 件)

次に、「(3) 交流人口の増加（観光戦略の広域化）」に移りたいと思います。

こちらは、「観光レクリエーションの入込客数」を目標としておりますが、令和 5 年度も進捗率はマイナスではございますが、R3・R4 と比較すると、回復傾向にあると考えられます。また、入込客数に多気町の商業施設 VISON の実績が含まれていないことも併せて報告させていただきます。

「4. 地域情報の発信（1）地域情報の発信」に移りたいと思います。

こちらは、「圏域住民への地域情報を発信するため、交換/共同制作番組のケーブルテレビでの放送時間の維持」を目標としております。

令和 5 年度の実績は 950 時間ということで、昨年度とおおよそ同水準で目標値を達成しました。

続きまして、「Ⅲ. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」に移りたいと思います。

「1. 職員育成・交流の推進」というのが、連携項目としてありますので、そちらについてお話をさせていただきます。

「客観的で幅広い視野を持ち、圏域全体をマネジメントできる能力の向上のため、職員交流会・研修への参加率の増加」というのを目標としているところでございます。自治体別に見て行くと、松阪市が 96%、多気町が 100%、明和町が 55.5%、大台町が 75%の参加率となりました。

以上で、第二次松阪圏域地域定住自立圏共生ビジョンの令和 6 年度の進捗報告を終わりたいと思います。

会長)

ただ今、事務局より松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況について説明がありました。

これに対して、ご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか？

委員)

地域づくり団体交流団体数について、R2 から R5 までずっと 2 団体で続いています。同じ団体ということでよかったでしょうか。

事務局)

そうです。延べという形になるので、同じ団体となります。

委員)

もしよかったらその団体名を教えてくださいませんか。

事務局)

今手元に資料がないので、お調べいたします。

会長)

目標値が 225 団体となっていますが、実績が 2 団体となっています。このあたりの数字がつかみきれないため、説明をお願いします。

事務局)

令和 4 年度の指定管理事業の見直しの際、市民活動団体と地域、住民自治協議会とのネットワーク構築に一定の成果があったことと、市民活動センターの活動との兼ね合いの関係から、「げんきアップ松阪」事業としては終了となっています。「げんきアップ松阪」事業に登録いただいていた団体には、市民活動センターに登録手続きを行っていただくようご案内し、市民活動センターの活動として、引き続き地域づくり団体同士の交流や、マッチングなどを行っていくと伺っています。

そちらの指標については、今後見直しが必要かと思われます。第 3 次ビジョン策定の際に見直しをかけたいと思います。

会長)

ほか何かありましたら。

委員)

共生ビジョンの政策分野の 3. 教育(1)生涯学習活動・人権教育の推進で、小中・高等学校の絶対数を教えてください。

事務局)

松阪地区で小学校 36 校、中学校 11 校の計 47 校、3 町で小学校 14 校、中学校 5 校の計 19 校となり、圏域で県立高校 7 校、三重高校、の合計 74 校となっています。

委員)

第 2 次ビジョンが終了となり、総括となっていますが、トピックとしては一番大きいものは、新型コロナウイルスに対するワクチンの体制を、全医療体制、行政機関がアプリを使って対応できたことではないかと思います。そのため、その取組の成果という形で大いに発信していただいたほうが良いと思います。

会長)

ありがとうございます。

他ありますでしょうか。できるかどうか分かりませんが、1. 医療 の(1)ですが、おそらく一次・二次救急医療施設の開設・受入日数の維持というものは、やらざるを得ない事業だと思います。これが定住自立圏の事業で挙げているのですが、ここに挙げていることの効果というのが、補助金がつくだけでなく、何か他の効果を事務局は把握してみえますか。

事務局)

定住自立圏の事業として挙げさせていただいているが、実際のところは特別交付税の算定対象となってきますが、この事業を挙げていることによって運営しているというイメージではありません。

会長)

ということは、予算をより多く得るためには必要ということですね。

ほか、何かありますでしょうか。それでは現状の確認はこのぐらいにしまして、協議事項の二つ目の総括についてですが、修正があります。

今年度第3次共生ビジョンを作らないといけないので、今日大体骨子の方向性を確定したいと思います。次回懇談会で骨子案を提示させていただいて、皆さんに承認を得て第3次ビジョンを作成していくという計画です。

ここの事項書では、総括で終わってしまっていますが、総括を事務局から報告していたあと、骨子案を作成するための基本的な枠組みまで議論を進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは事務局の方から第2次共生ビジョンの総括をお願いします。

事務局)

お配りさせていただいた、資料をご覧くださいながら、説明させていただきたいと思います。

まず初めに、連携項目に係る基本目標、各政策分野における事業別目標という資料がありますが、それぞれの事業における、R5 時点での達成可否について、○×でお示しさせていただきます。

3つ目の資料といたしまして、第2次松阪地域定住自立圏共生ビジョンの総括というものがございまして、そちらの一番最初のグラフになりますが、連携項目に係る基本目標、各政策分野における事業別目標という資料をグラフ化したものになります。

総括のほうの3ページ目をご覧ください。

各政策分野における達成率を比較させていただきますと、生活機能の強化に係る政策分野について基本目標項目数が10に対して5つがR5時点で達成しており、達成率は50%となります。

事業別項目数において、確認させていただきますと、全22項目のうち15項目について、

目標達成しており、達成率は 68.1%となります。

2 つ目の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野では、基本目標項目数が 6 に対して 3 つが R5 時点で達成しており、達成率は 50%となります。

事業別項目数において、確認させていただきますと、全 10 項目のうち 4 項目について、目標達成しており、達成率は 40%となります。

最後の圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野では、基本目標項目数 1 に対して達成しているものはありませんので、達成率は 0%となります。

事業別項目数において、確認させていただきますと、全 2 項目のうち 1 項目について、目標達成しており、達成率は 50%となります。

それぞれの政策分野について、まず最初に生活機能の強化に係る政策分野についてみていきますと、防災については、基本計画における達成率事業別達成率がともに 0%という結果になっており、新型コロナウイルスにより防災訓練が実施できなかったなどの影響は少なからずあったとは思われますが、KPI 設定の見直しも必要と思わます。

また、環境面では、不法投棄の各市町におけるパトロール回数をどの自治体も軒並み目標値を達成しております。

産業振興面でいくと、基本目標は 100%達成しており、事業別達成率は 66.7%とそれなりの結果は出ています。ただ、障がい者雇用に関してましてはもう一つ進捗率の伸びが必要かと思われます。

教育については、基本計画における達成率事業別達成率がともに 0%であるため、KPI 及び事業内容について見直しが必要と思われます。

福祉についても基本目標は 0/2 の達成率 0%ではありますが、事業別達成率は 5/7 の 71.4%です。そのうち介護認定審査の件数を増加の指標で設定していたことから、見直しが必要と思われます。というのも、介護認定審査の件数が増えれば多いほうが良いというものではないからです。

医療については、基本目標における達成率は 50%ですが、事業別達成率は 100%です。これは、一次及び二次救急医療体制、休日・夜間診療体制、休日・夜間における小児救急医療の二次体制運営など、救急医療体制の推進について維持目標を達成したことによります。

続きまして、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野についてみていきますと、地域情報の発信について、基本目標の達成率が 0%、事業別達成率は 50%です。

地域の内外の住民との交流・移住促進については、基本目標の達成率が 33.3%、事業別達成率は 40%となっています。圏域市町での意見交換会や調整会議の開催、移住イベント等連携回数については、増加指標に対して進捗が見られないことから、特に見直しが必要と思われます。

交通インフラの整備については、基本目標及び事業別達成率はともに 100%です。

地域公共交通については、基本目標達成率は 100%となっておりますが、事業別達成率は 0%であることから、事業レベルで見直しが必要かと思われます。

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野についてみていきますと、基本目標の達成率は0%、事業別達成率は50%でございます。

全体的な考察といたしましては、達成できていないもの、特に増加指標にも関わらず進捗率の伸びが悪いもの、もしくは大きく指標を上回ったものについて KPI の新たな目標の設定および事業内容の見直しが必要かと思われます。

達成できているもののうち、医療体制などの維持目標については、内容を精査し、場合によっては同じく維持目標を使用する必要があるかと思います。

課題といたしましては、生活機能の強化に係る政策分野においては教育・防災、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野では地域情報の発信と地域の内外の住民との交流・移住促進、地域交通と思われます。これらについては、移住を考えて見える方が重視するものではないか。特に、教育や地域情報の発信については、特に若者世代が定住する際に重視している項目ではないかと思います。

報告としては以上でございます。

会長)

まずは現状を踏まえながら総括をしていただきまして、第3次ビジョンに向けてこういう形での見直しが必要ではないかと全体的な考察として、達成できているもの、できていないものについて、また維持目標について報告いただきました。

全体として何かありますでしょうか。

委員)

1次ビジョンから参加している身としては、2次ビジョンのすぐに新型コロナウイルス感染症が始まりました。1次ビジョンのときは、広域の合併がいよいよもう行き着くところまで行ってしまっただけでその次の広域行政をどうするかということでことごとく始まったのですが、経営管理ということをもう少し真剣に考えていかないといけないかと思います。

パンデミックが現実になってしまった。地球環境の変化など、線状降水帯であったり全く新しい次元に来ていると思います。

人口減少は当時から言われていましたが、いよいよならざるを得ないところまで来てしまっているように感じます。

そこら辺を織り込んだ上での体制の整備ってということが、必要になってくると思っております。

会長)

私も気になったのが、防災が連携というか、事業が進んでいませんでした。特に一番広域連携が求められるところだと思います。

他、お気づきのことはありますでしょうか。

委員)

やはり教育の達成率がなかなか進まないということで、気になっています。

子育て支援をしておりましても、幼児の在り方について、向上を願っているのですがなかなかそういう場がないことでお声も聞いています。なにより、小中高の生涯学習の場が非常に少ないということが、懸念されています。

いろいろ取組は増えていますが、同じやる気のある人がいるその地域しか盛り上がらないという問題があって、いかに皆さんにそういう場を経験していただけるかっていうところがすごく課題ではあると思います。

委員)

障がい者の雇用に関しては、労働行政範囲がちょうど松阪多気圏域という圏域も同じなので、もっと連携しやすいものかなと思います。さらに障がい者雇用に関して言うと、福祉教育医療と全て連携しながらやっていくというところがあります。にもかかわらず、今回産業振興のところでしか障がい者雇用が取りあがっていないです。

なので、医療であったり福祉であったり、教育であったり全部にあるものだと思いますが、入っていないので、私からするとハローワークとかが既にやっている既存の面接会であったり、そういうものに数値的には乗っかっているのではないのかなと感じたりします。

委員)

最後の全体的な考察のところですが、KPI の目標値の設定であったりとか、こういう計画は割と数値目標を上げていかないとイケなかったりします。

実は商工会議所なんかも小規模事業者を支援する計画で国へ出すのですが、数値を少し高めに設定したりしているので、致し方ないところもあるかと思います。

なるべく現実的なという言い方が正しい表現か分かりませんが、現実的に指針のところに合わせてなくても、数値を縮小してもいい部分があるかもしれません。

教育とか地域情報発信について、若者世代や定住者が重視している項目というところについて、やはり全般的に若者世代の方がとか、そういうところをうまく巻き込んでくるというようなところも必要になってくるかと思います。

会長)

今の委員のご意見を伺って、事務局にお尋ねしたいですが、この数値目標というのはどう決まっていますか。各政策分野の担当部署が作っている事業を組み合わせているので。

そうすると、数値目標は担当部署が決めている可能性があります。

事務局)

各担当課におきまして、過去の実績等々を鑑みて先の 5 年間を見たときに適切と思われる

る数値目標を設定してもらっています。

今回については、新型コロナウイルスの影響で思うように事業が進まなかった部分があるとは思いますが。

会長)

そうすると、数値目標自体は経営企画課のほうで、設定できるということですか。

事務局)

設定自体はこちらからこうしてくださいよという指示は難しいかと思います。ただ、出てきた数字に対して現実的ではないのではないかといった協議はできるのではないかと思います。経営企画課がその分野に対して専門ではないということがあるので、なかなか意見を言うことは難しいですが、提案といって形であれば可能かと思います。

委員)

例えば共生ビジョンの政策分野の観光レクリエーション入込客数について、増加目標としているため、結果だけ見ると240%激減しているようにイメージされてしまいます。

そのあたりを皆さんにもう少し分かりやすい KPI 設定を検討していただいたほうが良いと思います。

委員)

不法投棄のところで、こんなに不法投棄があるのかと驚きました。去年よりは減っているみたいですが。

不法投棄する人の気持ちがわからないのですが、どうやったらもう少し少なくなるのかなと思いました。

委員)

円安がいつまで続くか分かりませんが、インバウンドについてどう対応していくか。

会長)

総括について、皆さまにご意見いただきました。

ここからは骨子案を作るための方針について、議論いただきたいです。

皆さま行政と関わる機会が多い方なので、なんとなく感じられると思いますが、この懇談会は結構難しいです。一体何をめざすのかという。これが何かの基本計画の審議会であれば、決定権があって実際事業を確定していったら、KPI に関してもその後審議会で何をめざすのか設定しやすいです。

そこがこの懇談会にはなくて、行政枠の中で審議会があって、その審議会で検討するため

に専門的な方を、現場の方なんかの意見を広く集めるという場がこの懇談会の位置づけで、ただそこに決定権が何もないです。審議会で何か審議するために材料が欲しいので場を作って、そこに学識経験者だとか、現場の方々に参加してもらい意見を言っていただいて、それで吸い上げて審議会で制作していくという段取りです。

そうすると、この共生ビジョン懇談会は何があるのとはっきりしない部分があって、そこはこの中の難しいところです。

先ほど委員がおっしゃったように、作るのであれば何かやはり目標がないと議論しにくいので、段取りとしては今ここで共生ビジョンの方向性として決めましたと言っても政策にすぐ反映されるというものでもないのですが、とりあえずそれを決めて計画を作りましょうといった感じです。

それと、事業なのですが今お話の中で、ここで作るものではないし、そのための予算があるものでもないです。

今回 2 次共生ビジョンの資料がありますが、進捗報告書の 1 ページ目ですが、これが先ほど総括の進捗状況報告にあったように、共生ビジョンの構成としては、一番左の政策分野とそれに関連する連携項目と最後に事業がぶら下がるという形です。

共生ビジョンについて、政府からの大体の方針がありまして、政策分野と連携項目はこういったものを入れなさいと決められています。

ここはそれに従う形になって、最後の事業のところそれぞれの連携項目に合うものを組み合わせています。

そうすると、先ほど医療のところで、予算がついているわけではないのですが、予算を組む時のバーター部分が広くなったりだとか、ないしは自治体がもう少し事業を動きやすくする措置はありますよという形になります。

そのあたりが難しいところなのですが、とりあえず第 3 次ビジョンを作るためには、事業のところと KPI のところを少しケアしていかないといけない。

それから、何をめざすのかははっきりしないと議論しにくいところがあるということで、事務局と事前に相談をしました。

まず提案として、前回も私がまとめた人口動態資料をお見せしたように、どうやらこの圏域は 30 代前半であったり、少し社会経験を積まれた方の人口が少し入って来るという傾向があります。具体的に移住促進として進めていくと、20 代とか大学を誘致したりするような考え方でなくて、現状もしかするとリターンの人がいるのかもしれないですが 30 代の若い世代の方々を受け入れられるような、そういう魅力を作るような地域連携を考えていきましょうよということをビジョンとしての最終目標というところにしたいのですが、こちらについて、ご意見等いただけますでしょうか。また、ないしは先ほど言っていましたとおり、防災とか、今回総括を数字だけみるとあまりうまくいっていない。とはいえ、震災とかあった場合は特に広域連携は必要とされる部分なので、そういったところはもうちょっと力を入れないといけないのではないか。といった内容でお願いします。

委員)

移住の関係で、今企業の皆さん、雇用に関してすごく苦労されていて、この間の資料について内部でそういう話をしたら、皆さんやはりどのような年代の方が移住されてきてみえるか知りませんでした。

ただ、先生が言われたように UI ターンであったり地域の移住というのはやっぱり圏域内の雇用にも繋がってきます。

特に事業者さんの中で問題となっているのが、余談かもしれませんが企業セミナーを開催しても学生が少ないです。学生はかなり PR しないと来てくれません。そういう意味では中長期的になりますが、キャリア教育を学生のうちにしていく。

実際に大学・短大生の就職してもらいイベントセミナーで今話していることです。ここで言うと、教育や産業振興、観光というのも結局そういう魅力があれば全てそこに繋がっていくかと思います。

やはりここの特徴的には、私も実は市の交通政策であったり、情報発信の会議に出席しているのですが、この懇談会に来ると、全体の中でも一つとしてみるので、そういう主観で捉えることができるということがいいところでもあると思います。

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野のところ、職員育成・交流の推進というところで、職員と合同研修事業というのが入っているのですが、ここの指標が研修参加人数になっているのですが、参加することが目標となっているのでもう少し違う目標に替えられる部分があるんじゃないかなと思います。

委員)

資料をいただいた中で、20代・30代の移住者が多いという結果が出ましたが、その年代は子育てをするかどうかというところがあると思います。

子育て支援をしていて、子育てをしている母親曰く、子どもが帰宅した時に家にいる働き方をしたいって言いまして、いわゆるフリーランスで働くとか、起業家として働いていきたいといった方が少し増えているように感じます。

そういう意味で、起業家支援という流れはこれから必要となってくると思いまして、生きやすさ、働きやすさ、子育てしやすさ、産業の活性化とか全部繋がってくることなので、非常にこれは必要なのではないかと思います。

15 ページの生活機能の強化に係る政策分に関わる中で、産業経済人交流事業というものがあるのですが、そこで、明和町にはインキュベーションセンターができました。実はインキュベーションセンターの現場を見たいということで、現場を見に行きました。

地元のクリエイターが地元の名産を使っていかに皆さんとコラボして開発を進めていこうとか、企業と連携する動きとか、いろいろな人が全国から集まる可能性がある場でした。

驚いたのが、某自動車会社の方がいらっちゃって、常住されてみえて、三重交通のサポートをするためにそこにいらっしゃるという、そういう現場を見て未来のこの圏域の姿を見たような

気がしました。

なので、インキュベーションの起業家支援とか、こういうところにも入れたら、非常に明るい未来図ができるのではないかと考えています。

会長)

今は世帯所得が減ってきているという現状があり、共働きしないと生きていけないようになってきてしまっています。

委員

私もフリーランスで働いている立場です。今はオンラインで仕事ができる時代になったので、フリーランスでも仕事がしやすくなりました。そういうことも含める良いかと思えます。あとは安心安全に子育てができる暮らしができれば、移住しようとする方も増えてくるだろうと思います。

そう考えた時に力を入れたいなと考えるのが、共生ビジョンで言うところの結びつきやネットワークの強化に係る政策分野あたりの、交通に限らず例えば地域情報の発信とかも少し地域内だけでなく外に向けた発信などを考えていく事業に結び付けられるといいかなと思います。

また、松阪市さん頑張ってみえると思うのですが、ただ合同研修で集まってこうしただけでなくて、地域を良くしてこう、地域人材を増やしていこうみたいな良い人材を引っ張ってみんなで繋がっていこうみたいなことを考えてくれる職員さん同士が繋がるように戦略的な研修を受けるなど、考えていっていただけるとより良いのではないのかなと思います。

それぞれのやはり各圏域の、各地域の若者世代で移住している人たち、これから定住していこうという人たちがもっと集まれる場所、圏域の皆さんが集まって交流できる機会など、人と人が結びついて繋がるというのも一つの手だと思います。

会長)

それではどうでしょう。10月までに骨子案を提示させていただくために、一応基本方針として20代・30代ぐらいの移住促進・定住を3次計画の方針としてよろしいでしょうか。

その方針で、事務局と相談しながら骨子案を作っていきたいと思います。

それからもう一つ、骨子案を作っていく中で、皆さんからぜひご意見をいただきたいのが、関連項目まではいじれない。これが箱になって事業を入れていくのですが、いただいた意見に貴重なものがあるのかいくつかあったのですが経営企画課のほうである程度裁量的にできるものが少なく、松阪市とか各部署のほうでやっている事業を組み合わせるような形で作るので、他の課が担当している事業に関して、そこにこうやったらどうですかという意見ぐらいなら言えるかもしれないですけど、重みはないけど言うしかないといった状況です。

一方で、雇用総括があって、医療・福祉・教育・産業振興・環境・防災とか生活機能の強

化に係る政策分野は今の現状あまりいいじゃないです。

ただ、先ほど委員からの話にあったように、移住促進していくからと言って、20代・30代を考える中で、医療福祉とか教育、企業の支援であったりとかあまりこちらはいじれないのですが、基本的に今現在市町で進めていただいている事業をきちんと位置付けることによって、移住をしてくる方を支えるために医療分野では24時間救急体制を整えていかないといった観点から事業を選んで、KPIをもう少しこうしたりできないかなど相談したりとか進めていく。

つまりは、移住してきてもらった時の地域基盤を作るという位置づけにして、あまりいじりません。ただし、既存事業を組み合わせる時の方針としては、移住促進を進めるために、20代30代の方が来た時にこういったものが生活基盤として必要ではないかといった観点から事業を選ぶ、KPIを設定するといった方針で確認させていただこうと思ってます。

おそらく次のその結びつきネットワークの強化に係る政策分野、地域マネジメント能力の強化に係る政策分野にあたっては、当然その結びつきネットワークの中で交通インフラとかはやっぱ地域交通とか交通インフラはどちらかというとその上の分野だからいいじゃないのですが、ただ先ほどご意見があったように、地域の情報発信といったところは少しいじれるかもしれません。

まず、この辺りは少し戦略的にご意見をいただいて、取り入れられるものは取り行けたらと思います。最後に地域マネジメント能力の強化に係る政策分野については、ある程度経営企画課が中心としてできる部分でもあります。

一次ビジョンの終わりぐらいから感じているのですが、1市3町の連携と言いながらあまりできていません。

そういう意味から、やはりもう少しそういう市町の連携、事務局の体制を作っていくことが必要かなと思います。

いいじゃないところでは、移住促進した時の生活基盤を作るための事業を選んでいってKPIを作るという形で検討させていただくとして、メインとしてネットワークの強化に係る政策分野、地域マネジメント能力の強化に係る政策分野、このあたりについて各分野の皆さんのご意見をいただきたいですが、どうでしょうか。

会長)

教育とか女性の起業とかの観点で、行政のネットワークなどから相談などのマネジメントとか、何か感じることはありますか。

委員)

情報が少ないっていうのをすごく感じておりまして、子育て支援を通じて女性起業家の支援っていうところに行き着いてるのですが、やはり企業主体という思いがあっても、どのように起業していいかわからないとか、どこと繋がっていいかわからないなど、やり方全般

のことや、個人対個人でお仕事する方もいますが、個人対企業様で大きく仕事をしていきたいという方は、企業様との繋がり方もわからないし、商工会議所さんたちが敷居がやはり高すぎるので、どういったかわからないといった話をよく聞きます。

やはり広報と、そういう人たちが集まる場所がありません。交流会をこの6月に松阪市さんの商工政策課さん主催でやるのですが、そこで初めてそういう思いの人たちが集まって情報交換する場です。

やはりそういった集まれる場づくりが必要であると感じています。

会長)

確かに市役所とかそういうことをやると、フリーランスとかカバーしないですね。

委員)

ここ数年で言ったら地域ビジネスみたいな形の方が多くて、その中でも商工会議所に相談に見える方、会社をする方も見えるのですが結構敷居高いというイメージがあります。

結構地域で小さな規模での創業という相談がものすごく多いですね。

まだまだ確かに、市役所が女性起業家にあったときも、まだ何かをやりたいけど外っていう方になるとさすがに。

フリーランスでやっておられる方が多いというのは、やはり増えてきている印象はあります。やはりそういう交流の機会というものを皆さん求めてみえて、創業の専門家の先生とか、そういう方たちを集めて、コミュニティだったりすると、そこですぐにネットワークができていないのでしょうか。

委員)

それプラス地域おこし協力隊みたいな方が、コーディネーターすることで、空き家を活用したり、町全体が生きてくるというか、そういうところもあるみたいです。

それは非常に移住促進するというか。

委員)

地域おこし協力隊の方が3年間来られて、1年目は市のことや町のことをやって、徐々に自分でご飯を食べられるような仕組みにしていけないと、結局3年いていただいて自分で事業は無理なので地域おこし協力隊で給料をいただいている間は詰めたけど、結局自分が企業するところになって、無理そうなのでまた違う自治体の地域おこし協力隊に行かれたりすることもあったりしました。

せっかく来ていただいたので、やはり自分の事業を自分で生活を維持できるようなところまで持っていけないと、地域おこし協力隊の方も厳しいかと思います。

創業の相談も多いし、松阪市と多気町と明和町と大台町と大紀町と商工会で広域でやり

ます。そうすると、他のところからも創業したいですという方もみえるので、そこでまたコミュニティが生まれて、同じ地区だけでなく違う地区とお話ができたりします。

そのあとセミナー企画で、懇談会をやってフォローアップとして出ていただいた方には企業診断士さんに入っていていただいて相談会みたいな形でさせてもらっていたりします。

最近来られるのが、起業したいのですが何か補助金がありますかという方。

他には、前に起業された方から聞いて何かわからないが商工会来たんですけどという形で訪問していただく方も増えているというのが現状です。

会長)

商工会さんという立場で見た時に、1市3町の連携というものは何か感じますか。

委員)

創業支援するのに、本当の意味での広域でというのはもしかすると会議所と商工会という意味では公民連携という手もあるかなと思います。

よくやっているのは、松阪商人サポート隊といって、市役所と会議所と日本政策金融公庫という国の金融機関のところと三重県信用保証協会ですが、そういう連携体を作って創業支援しています。松阪の特徴としては、そこに NPO 法人が入っています。松阪市は企業や NPO の連携が進んでいると思います。小さな規模でやられている企業との連携であったり、そういう橋渡しの土壌が松阪はできていると思います。

委員)

駅前に有料駐輪場がありましたが、去年の7月に廃止になり、駅前のマルチスペースとしてやっています。それは、観光協会が市役所の商工政策課と協定を結んでやっています。

それは創業支援を兼ねてということなので、市長の熱い思いもあってやっているのですが、残念ながらあまり利用がありません。

ただ、やり始めたのは冬場なので、駅前が閑散としていて何とかしないといけないという気持ちでやっています。

創業支援ということで、非常にお安くなっていて、初回が500円で、会員さんは500円で非会員さんは1,000円で使えるようになっているのでぜひご活用いただければ。

ただ、そういった情報が広域的になかなか周知できていないので、いろいろな方々が松阪の駅前で1日1,000円でお試しで使っていただければと思います。よく思うのは、情報はなかなか行き届かないということです。

会長)

その原因は何でしょうね。

委員)

Instagram、観光協会ホームページ、松阪市のホームページでも案内してもらっていますが、何か足りないのでしょうか。商工会議所さんに相談したりいろいろしているのですが、そのあたりの情報をいかに発信するかというところがものすごく難しいところです。

委員)

明和町さんは LINE でいろいろ情報を流していただけます。LINE だと情報を受けるだけで、結構見ていただいたりします。総合セミナーの時に少し事情があって広告が出ませんでした。明和町さんをお願いして LINE で流していただいたところ、かなり反響があって、従来通りの人数が集まったという経緯もあります。

委員)

フリースペースの件について、民泊をしていて宿泊したお客さんに聞いたのですが、インターネットの位置情報で明和町さんを調べたら、地元のニュースが入ってくるようになったそうです。

なので、地域の関係している近い人には、Google ニュースとかで見ている人や興味がある人にはヒットするので、移住を考えている方にもう少し上手に周知できればなと思います。

委員)

フリースペースには残念ながらトイレがなく、有料の駐車場しかないのでそこが悩ましいです。

フリースペースになっていて、マルシェを主催したい方がいれば充実していただいているのですが、いかがでしょう。何回か商工会の青年部さんにもマルシェを開いていただきました。

スペースをうまく活用することによって、例えばベルタウンのシャッター街の IT 商店のなんか上手く繋いでいけません。駅前ひろばの動線ともつながらないかと思います。

やはり空いている空き家をいかに活用するかによって駅前の活性化は違って来るかと思っています。

委員)

空き店舗について、やはり永遠のテーマで 20 数年携わっていろいろやってきたのですが、過去には学生にカフェをやってもらっていて、今その方は 40 代ぐらいになってきています。やはり学生で 3 店舗位、高校生、大学生、NPO と絡んでやっていた方がちょうど今 40 代ぐらいになられて、皆さん松阪市ですごく活躍されています。

地域の人が空きスペースを使ってとか、非常に大事だと思います。また、創業の場合はど

ここで始めるかという問題があり、そういった出口的なものをいろいろな地域の情報発信、産業振興のところでできればいい形になると思います。

委員)

最近1か月ぐらいお試しで泊ってくれた方がみえました。20代ぐらいの方で、また来ますと言ってくれたのですが、お試しで泊るところをずっと探していたみたいです。

大台町さんでしたかっただけなのですが、大台町さんでは施設がなくて、隣の町ということで多気町に来ていただいた。ただ、私の施設を探すときにもいろいろなつてから聞いてもらったみたいで、大変苦労されたそうです。

地域の人と交流できたり、情報がもらえる人と繋がりたいといった時に苦労しないと大変だなということが良くわかったので、私も一緒になって大台町の施設を探したのですが、実現できなかったというのが残念でした。

委員)

ちょっと面白い本があったので内容をご紹介させていただきたいのですが、その本ではこれからは民間行政の時代と言われていて、いわゆる行政と民間が組んだことの成功例が書いてあるのですが、こういった成功例をまねていくなど、ポジティブなアクションが自治体にも私たちにも必要なのかなと思います。

会長)

今言っていたことは、どちらかと言えば民間の自主的な情報の不足の問題とかこういうのを共有できればいいなといったご意見がありました。

それを行政に求めると何を求めますか？

委員)

検索した時に、何か訴えてほしいです。例えば、こういうときはどうしたらよいのか。誰に聞いたらいいのかわからないというところから始まると思うので、そういったところの案内を行政さんでやっていただけると助かるのかなと思います。

会長)

情報の把握としての機能ですね。地域の情報を集約できるような。

委員)

産業振興をどこが担うかということは、明治以来日本は官がずっとやってきました。アメリカと日本ではまるっきり産業支援の実施主体が違うということが、一つの考え方かと思います。官が出てくるということは、やはり国家というものを後ろにしながらやっていくと

ということで、どうしても限界があります。

会長)

今日社会はシフト期間に入っていて、地方自治体とかがプラットフォームを作るといった考え方があります。今度はプラットフォームを作った後に自治体の方が手を引いてしまいます。

プラットフォーム行政はいいんだけど、自治体とか行政は何をするんだと問われていることもあります。なので、皆さんに意見を伺ってもそういうところがあります。

民間でやられているところで足りないものは情報というのはキーワードですね。

それも踏まえて広い意味でいいのですが、今度は皆さんでやっていることをもっと活性化するためには行政は何をすべきかご意見を出していただけたらと思います。

委員)

今私が活動の中ですごく実感していることで、得意分野で行政と民間で協働して事業をする中で感じているのですが、先日新しい担当者様がパワーポイントを使ってチラシを作られたことがありました。

完成品が少し時代に合っていないように感じたので、見やすくなるよう提案を行ったところ、感動していただいた。その時に連携した実感がすごくありました。

得意分野を提案して、行政もそれを学ばれて、もっと良くなっていくことがあります。

これからの時代ご検討いただきたいのですが、やはり行政は任意団体のお仕事をされないで、フットワークの重さは私共もすごく感じていて、個人事業が多く、すごく能力を持って見えるデジタルやデザインの方がいらっしゃいます。

しかしながら、委託していただけないと行政と一緒に仕事もできないので、どうしてもそこで壁ができて手をつなぎにくいというところはすごく感じています。

そこは難しい課題であると思いますが、良い所をフォローしていただき、相乗効果を狙っていくということは必要なのかなと思っています。

委員)

こうしたいというようなアイデアがあって、そこに行政が関わってくるという仕組みが必要だと思います。

会長)

具体的にこういう支援をしてほしいというものがあればもっていきやすいと思います。それがないとなかなか難しいと思います。明確な議題があって集まれば話は早いですが。

委員)

部分検索した時に、検索エンジンで7割。その時に上位に表示されないと結局情報が伝わりづらいです。

機織り体験はすごく好評で、他の深野和紙の紙すき体験も好評です。やはり体験というのは好評なのですが、例えば着物を着て街歩き、これも好評なのですが、これを検索した時に上位に来るのは、京都、金沢、奈良、鎌倉が来て、全然かすりもしません。

なんとかして、こういうようにすれば上位に表示されるといった勉強会みたいなものでも良い気がします。

どうのように発信すれば良いのかわからず悩んでいます。逆に行政も悩んでいるようですが。

委員)

多気町でも松阪市でも、住民の中にインフルエンサー的な人もいます。そういう人と行政が繋がって、上手に発信して宣伝してもらうなどして、会議や集まりを持つてみるというのも一つの手だと思います。

委員)

行政をお願いしたいのは、インフルエンサーとか YouTuber をブランド大使をお願いしてほしいなと思います。

委員)

この産業振興の事業の中に、松阪地域製造業者交流セミナー開催事業や、産業経済人交流事業が掲載されているのですが、商工政策課で南三重地域就労対策協議会というものがあり、ホームページ作ってやっていたと思います。

南三重が一体となって企業のPRをしたりするものがあつたと思いますが、そういったものがこの定住自立圏に出てきてもいいような気がします。

会長)

先ほど申し上げた通り、20代・30代の若い世代の移住定住を目標とした形で第3次計画の骨子を作っていきたいと思います。

政策分野としては、生活機能の強化に係る政策分野に係る部分はそんなにいじれないので、移住してもらって生活基盤をしっかり作っていただくという観点で事業を特定していくという骨子を作り、今日頂いたさまざまな意見を評価いただいて、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野、ここはもう少し戦略的に骨子案を作らせていただいて、次回の懇談会で提案させていただきたいと思います。

では最後にその他ですが、何か事務局ありますか。

事務局)

本日はご議論いただき、誠にありがとうございました。

事務局からの連絡事項として、本会の開催についてでございます。

本日議論いただきました内容を含めて深井会長と協議させていただき、10月に開催予定の第2回目のビジョン懇談会にて中間案を提示させていただく予定です。その際にいただいた意見や、12月にパブリックコメントの募集を行い、出てきた意見を反映し、年が明けて2月の懇談会で皆さまに最終確認をしていただく予定です。以上でございます。

会長)

以上で全ての協議事項が終わりましたので、本日の会議はこれにて終了します。

皆さま、おつかれさまでした。

(16 時 00 分終了)